

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-4566-2511

附属機関又は 会議体の名称		平成 30 年度 未来戦略創出会議(第 13 回)
事務局(担当課)		政策経営部企画課
開催日時		平成 31 年 1 月 9 日(火) 14 時 15 分～15 時 30 分
開催場所		庁議室(本庁舎5階)
議題		(1)平成 31 年度当初予算編成について (2)平成 30 年度施策評価の実施結果について (3)セントルシアを相手国とする「ホストタウン」の取り組みについて (4)平成 31 年 1 月～ 3 月分イベント・事業等開催予定(情報共有) (5)平成 30 年度第 9・10 回政策経営会議結果報告 (6)東アジア文化都市 2019 豊島について
公開の 可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第7条第1項第5号による
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	区長・副区長(2)・教育長・政策経営部長・総務部長・危機管理監・施設整備担当部長、区民部長・文化商工部長・国際文化プロジェクト推進担当部長・環境清掃部長・保健福祉部長・健康担当部長・池袋保健所長・子ども家庭部長・都市整備部長・地域まちづくり担当部長・土木担当部長・会計管理室長・教育部長・選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、区議会事務局長
	幹事	企画課長・財政課長・行政経営課長・区長室長・広報課長・「わたしらしく、暮らせるまち。」推進室長、国際アート・カルチャー都市推進室長・総務課長・人事課長(欠席)
	説明者	学習・スポーツ課長、東アジア文化都市推進担当課長
	事務局	企画課企画調整グループ係長

審議経過

(1) 平成 31 年度当初予算編成について

幹事 資料に基づき、平成 31 年度当初予算編成について説明。

現時点での平成 31 年度当初予算編成の内容であるが、歳入総額は 1,506 億円で、30 年度の 1,246 億円から 260 億円増加し、過去最大の予算規模となった。歳入の主な内容であるが、区民税が 30 年度比 15 億円増加の 300 億円、消費税交付金は 30 年度とほぼ同規模の 60 億円、財調普通交付金は 30 年度比 10 億円増加の 302 億円、財調特別交付金は 30 年度と同規模の 15 億円、その他の収入としては、現池袋保健所の跡地売却分として 30 億円の増加を見込んでいる。特定財源歳入のうち起債についてであるが、31 年度は 168 億円となり、30 年度の 60 億円から 108 億円増加している。

次に歳出の主な内訳であるが、人件費は 30 年度とほぼ同規模の 232 億円、事業費は、30 年度比 72 億円増加の 879 億円となる。このうち、31 年度の新規・拡充事業にかかる経費が 62 億円となっており、30 年度の 46 億円と比較し、16 億円増加した。公債費については、30 年度から 2 億円減の 28 億円、起債残高は 31 年度末で 418 億円となる見込みであり、起債残高が 400 億円を超えるのは、平成 20 年度以来となる。基金積立金は 36 億円であり、31 年度末の基金残高は 338 億円となる見込みである。なお、繰出金については、30 年度と同規模の 110 億円である。投資的経費についてであるが、施設建設事業のうち主な増加要因となるものは、新区民センターにかかる経費が 30 年度比 53 億円増の 61 億円、新ホールにかかる経費が 30 年度比 77 億円増の 84 億円、造幣局跡地防災公園にかかる経費が 30 年度比 13 億円増の 36 億円、巣鴨北中学校改築にかかる経費が 30 年度比 15 億円増の 35 億円となっている。なお、31 年度予算についても、6 年連続財調基金を取り崩すことなく編成することができた。

次に、平成 31 年度新規・拡充事業の採択状況について説明する。当初、事業数 333 事業、事業費合計 7,666,728 千円の提案・要望が各部局よりあったが、現時点での採択結果としては、237 事業、事業費合計 6,167,039 千円となった。なお、本日説明した当初予算の金額等は、今後区長と財源構成等の調整を行い最終的な当初予算として整える予定であるため、金額等がこの先変動する可能性があることを申し添える。当初予算編成が最終的に決定したのち、議会に対して予算の内容を説明し、2 月 4 日に予算内示会を行う予定である。

副区長 これまで見込んでいた 31 年度予算総額と、今回実際に編成した予算総額との比較について説明してもらいたい。

幹事 これまででは平成 31 年度の予算総額として 1,423 億円と推計していたが、実際には 83 億円歳出規模が増加したことになる。あわせて投資的経費についても 362 億円と推計していたが、実際には 33 億円増加することとなった。投資的経費の伸びも大変大きくなっているが、事業費では、新規・拡充事業の大幅な増加と、待機児童対策等にかかる児童福祉費の大幅な伸びが、増加要因として大きく影響していると考えている。

- 区長** 予算規模が 260 億円増加した一番大きな要因は何であるのか。
- 幹事** 260 億円のうち、180 億円を占める投資的経費の伸びが最大の要因であると考え
るが、これまで準備を重ねてきた投資的事業のピークを 31 年度に迎えるということ
である。
- 区長** 今回の予算編成では、起債が基金を上回る状況となってしまうが、31、32 年度は、
豊島区の魅力と価値を高め、未来へ戦略的に投資をする絶好の機会であると考えて
いる。戦略的かつ計画的に事業を推し進めながら、ビルド・アンド・スクラップによ
りメリハリのある行財政運営となるようにしていきたい。
- ⇒提案のとおり決定する。

(2) 平成 30 年度施策評価の実施結果について

- 幹事** 資料に基づき、平成 30 年度施策評価の実施結果について報告。
- 本区では、「豊島区基本計画 2016－2025」により各施策の目標と取組が示されて
おり、平成 28 年度から計画の実現に向けて事業を展開し、併せて、進捗状況を管
理するために施策ごとに指標を設け、その実効性を図ることとしている。これに伴
い、平成 29 年度から、基本計画の進捗管理等を目的とした行政評価を施策評価と
して行っており、本年度は施策評価の実施 2 年目となる。施策評価は、基本計画の
進捗管理、事務事業の相対評価、行政資源の再配分を目的として実施し、全 72 施
策について設定した指標に基づき施策の進捗状況を測定した。評価結果であるが、
目標を大きく超えて達成しているものが 11 施策、目標通り達成しているものが 32 施
策、相当程度 25 施策、未達成のものが 4 施策となっている。
- 次に外部評価の実施について報告する。所管部局で実施した 72 施策の施策評
価のうち 4 施策について、政策評価委員会による外部評価を実施した。外部評価の
目的は、専門的知見から、区が実施した評価結果の妥当性についてチェックし、評
価の客観性を確保することと、専門的知見から、評価手法等についての助言を得る
ことである。外部評価での主な指摘事項であるが、評価結果の妥当性については、
区が実施した評価の内容については概ね妥当であるとの評価をいただいた。指標
については、指標測定にあたり有効なデータを効率的に収集するために、区民アン
ケートによる満足度調査や標本主義を行うことも効果的な方法であること、区の施
策の成果を分かりやすく表現するなど、データの分析方法も検討して評価の精度を
より高めるべきであること、施策評価の指標は、事務事業レベルの指標は適してい
ないと思われるため、施策と事務事業は、指標を使い分けた方がよいこと、社会情
勢等により行政需要の進捗が早く、施策の目標が変わっているものもあり、現時点
で指標の目標設定が適切でないと思われるものがある、との評価をいただいた。ま
た、基本計画については、部局を跨る施策があるが、施策を部局ごとに揃えること
は、政策体系等の観点からは難しいこと、また、基本計画と各部局で策定する各種
計画の整合性に課題があることのご指摘をいただいた。
- 今後の課題であるが、施策評価は、これまで区が実施した評価結果や外部評価
による指標等に関する指摘事項を蓄積し、今後の基本計画改定時の検討材料とし
ていくこと、事務事業評価も、指標の見直しを重点的に行うとともに、適正な事業執
行の観点や公会計と連携した分析を組み込むなど、より効果的な評価を行う仕組み

を検討していくこと、施策評価及び事務事業評価の評価対象の重点化を行うなど、より実効性のある評価の活用方法も併せて検討していくことが挙げられる。

なお、来年度も同様に施策評価を実施していく予定であるが、来年度以降は後期基本計画の策定が予定されており、政策評価委員会における意見を後期基本計画の策定につなげるようにしていきたいと考えている。

⇒報告のとおり了承する。

(3) セントルシアを相手国とする「ホスタウン」の取り組みについて

説明者 資料に基づき、セントルシアを相手国とする「ホスタウン」の取り組みについて説明。

内閣官房が、東京 2020 大会参加国と地方公共団体の人的・経済的・文化的な相互交流による地域活性化を目的に推進する「ホスタウン」制度において、本区は、バングラデシュ人民共和国を相手国としたホスタウンとして第十次登録されたところである。これに引き続き「セントルシア」を相手国とした「ホスタウン」登録へ向けた取り組みを進めていきたい。

今回の取り組みに至る経緯について説明する。まだホスタウンの登録がない参加国について内閣官房がマッチングを行っている中で、平成 30 年 10 月 12 日、内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局参事官より、本区がセントルシアのホスタウンとなってもらいたい旨の相談を受けた。その後、平成 30 年 11 月 27 日、国際オリンピック委員会総会出席のために来日したセントルシア・オリンピック委員会会長が区長、議長を表敬訪問されたところである。オリンピック・パラリンピックを通じて様々な国と交流し、多様な文化と触れ合うことがホスタウン事業の意義のひとつであること、東京 2020 大会を契機に、カリブ海西インド諸島に位置するセントルシアと交流することで、世界の多様な文化を学び、相互理解を推進することを目的として、今回の申し入れを引き受けさせていただく事としたい。

セントルシア選手のオリンピック参加状況であるが、2012 ロンドン大会では選手 4 名が参加、2016 リオ大会では選手 5 名の参加となっており、女子走り高跳びでは 6 位の好成績をおさめている。

今後のスケジュールであるが、本件について区としての意思決定がなされたのち、平成 31 年 2 月に子ども文教委員会報告、平成 31 年 3 月には内閣官房へ申請、平成 31 年 4 月にホスタウンとして正式に登録となる見込みである。

交流計画の案としては、バングラデシュ人民共和国と同様に、来日する選手と区民、主に子どもたちとのスポーツによる交流や、区内に在住するセントルシア人の方々を招いてのセントルシアの歴史・文化セミナーの開催、両国の伝統芸能、民族芸能の演技披露等による文化交流会や、豊島区ゆかりの日本人オリンピック等を招いてのトークショー開催を予定している。

副区長 都市ボランティアについて、本区の状況はどのようになっているのか。

説明者 各区 100 名以上の推薦を求められていたところであるが、体育協会やスポーツ推進委員を中心に一般の区民の方々の協力により、大幅に目標を上回る 180 名以上の方々を推薦させていただいたところである。

⇒提案のとおり決定する。

(4)平成 31 年 1 月～ 3 月分イベント・事業等開催予定(情報共有)

幹事 資料に基づき、平成 31 年 1 月から 3 月分のイベント・事業等開催予定について報告。

⇒報告のとおり了承する。

(5)平成 30 年度第 9・10 回政策経営会議結果報告

委員 資料に基づき、平成 30 年度第 9・10 回政策経営会議の結果について報告。

⇒報告のとおり了承する。

(6)東アジア文化都市 2019 豊島について

説明者 資料に基づき、東アジア文化都市 2019 豊島について報告。

いよいよ、2 月 1 日の開幕式典を目前に控え、全庁挙げての対応となることから、今一度開幕式典前後の日程について、情報を共有させていただきたい。

⇒報告のとおり了承する。

<p>会議の結果</p>	<p>(1) 平成 31 年度当初予算編成について (2) 平成 30 年度施策評価の実施結果について (3) セントルシアを相手国とする「ホスタウン」の取り組みについて (4) 平成 31 年 1 月～ 3 月分イベント・事業等開催予定(情報共有) (5) 平成 30 年度第 9・10 回政策経営会議結果報告 (6) 東アジア文化都市 2019 豊島について →(1)・(3)について決定、(2)・(4)～(6)について了承。</p>
<p>提出された資料等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年度当初予算編成について ・平成 31 年度新規・拡充事業 採択状況一覧 ・平成 30 年度施策評価の実施結果について ・平成 30 年度豊島区行政評価(施策評価)施策別評価結果一覧 ・セントルシアを相手国とした「ホスタウン」の取組について ・平成 31 年 1 月～ 3 月分イベント・事業等開催予定一覧 ・平成 30 年度第 9・10 回政策経営会議結果報告書 ・東アジア文化都市 2019 豊島について(開幕関連事業スケジュール イメージ)